



第21回女子サッカー USA遠征&体験ツアー

「サッカーは世界の共通言語」を実体験！

旅行期間：2014年3月18日（火）～3月28日（金） 11日間

別日程のご希望の方はお申込み前に取扱い旅行会社へお問合せ下さい。



サッカーという橋で貴女と海外を結びます



女子サッカー大国アメリカで、サッカーをしてみたいという女子サッカー選手のために、情報を伝え、経験し、留学するお手伝いをしようというのがブリッジです。サッカーという橋を使って、あなたと海外を結びます。

<http://www.girlsoccer-bridge.com/>

■ 旅行企画・実施 株式会社 日放ツーリスト

(観光庁長官登録旅行業 第665号)

■ 現地プログラム企画 **ブリッジ**

ご参加希望者は申込書に必要事項をご記入の上、担当旅行会社へファックスにてご送付ください。
(コンビニ店等より送信される場合は、必ず着信の確認連絡をいただけますよう、ご協力お願いいたします。)
※未成年参加者は「未成年者の参加に対する親権者の同意」が必要になりますので、
参加申込書にご署名・ご捺印をお願いいたします。

■旅行日程 (プログラムは変更される場合があります。最終行程表にてご確認ください)

① 3/18 (火)	東京(成田)空港 ニューヨーク	■午後: ニューヨークへ 〜日付変更線通過〜 ■午後: 着後、専用車でホテルへ <食事: 機××> (ニューヨーク泊)
② 3/19 (水)	ニューヨーク滞在	■午前: 練習 ■午後: ニューヨーク観光 ■夜: NBA観戦 (ニューヨークVSインディアナ・ペイサーズ) (オプション) <食事: ×××> (ニューヨーク泊)
③ 3/20 (木)	ニューヨーク滞在	■ニューヨーク観光 ■夜: NY Magic Reserve と試合 <食事: ×××> (ニューヨーク泊)
④ 3/21 (金)	ニューヨーク滞在	■夜: ブロードウェイミュージカル (オプション) <食事: ×××> (ニューヨーク泊)
⑤ 3/22 (土)	ニューヨーク マサチューセッツ	■マサチューセッツへ移動 *途中、アウトレットモールでショッピング <食事: ×××> (マサチューセッツ泊)
⑥ 3/23 (日)	マサチューセッツ 滞在	■午前: FC Mass U16 と試合 ■午後: Southern New Hampshire University (NCAA D2) と試合 <食事: 朝××> (マサチューセッツ泊)
⑦ 3/24 (月)	マサチューセッツ 滞在	■午前: マウントホリヨーク大学 (MHC) 日本語授業に参加 ■日本語学科のMHC学生とランチ ■夜: American International College (NCAA D2) と試合 <食事: 朝××> (マサチューセッツ泊)
⑧ 3/25 (火)	マサチューセッツ 滞在	■午前: 初級サッカーの授業に参加 ■時間未定: アスレチックディレクター、ローリーによる講義 ■時間未定: University of Massachusetts Amherst (NCC D1) と試合 <食事: 朝××> (マサチューセッツ泊)
⑨ 3/26 (水)	マサチューセッツ 滞在	■午前: MHCの日本語授業に参加 ■MHCの学生とのランチ交流会(一芸披露) ■午後: Franklin Pierce University (D2) と試合 ■MHCサッカー部との交流会(一芸披露) ■夜: 打ち上げグッバイ・パーティー <食事: 朝×タ> (マサチューセッツ泊)
⑩ 3/27 (木)	マサチューセッツ	■早朝: 専用車で空港へ ■午前: ハートフォード・ブラッドレー空港より帰国の途へ 米国内都市経由となります <食事: 朝×機> (機内泊)
⑪ 3/28 (金)	東京(成田)空港	〜日付変更線通過〜 ■午後: 成田空港着後、解散

※時間帯のめやす: 早朝04:00-06:00、午前06:00-12:00、午後12:00-18:00、夜18:00-23:00、深夜23:00-04:00

※上記スケジュールは交通状況、天候、現地事情などにより変更になる場合があります。

★米国ツアーのサッカークリニック、体験
試合内容やサッカーについての質問は...

ブリッジ代表 小林美由紀

連絡先: 090-8462-6072

E-mail: Miyukick@aol.com

★ツアー参加申込書の送付先...

株式会社日放ツーリスト

FAX: 03-3481-7664

TEL: 03-3481-7666

担当: ミケ尻、小林、関口

E-mail: honsha@nippo-tourist.co.jp



■利用予定ホテル

ニューヨーク: カーターホテル

マサチューセッツ:

マウントホリヨーク大学 (MHC) ・キャンパス内ホテル



■ニューヨーク: カーターホテル



マウントホリヨーク大学・キャンパス内ホテル

☆ブリッジとは

日本女子サッカー界の首領小林美由紀とアメリカ・マウントホリヨーク大学サッカー部監督の羽石架苗が中心となって2003年より運営している団体です。「サッカー」という架け橋を使って日本の女子サッカーと世界的女子サッカーを結びこことを目標に掲げ、ホームページによる情報提供、毎年実施しているアメリカの大学へのサッカーツアー、アメリカの大学へのサッカー留学のサポートなどを主な活動としてしています。

☆スタッフ紹介

小林美由紀 (こばやし みゆき)

1986年に筑波大学に女子サッカー部を創部後、渡米。アメリカの女子サッカー一筋に刺激を受け帰国後、関東女子サッカーリーグ、全日本女子サッカー連盟、茨城県女子サッカーリーグを創設。日興証券ドリームレディース通訳、1999年女子ワールドカップUSA通訳ボランティア、2002年日韓ワールドカップでは鹿島会場FIFAセキュリティ部長付通訳。2003年JFA女子プロジェクトを立ち上げ、インストラクターとして日本各地を回り、草の根での女子サッカー発展に大いに貢献。

帰国直後の1993年、選手達に女子サッカー王国アメリカの環境を見て欲しいという強い信念から、毎年海外女子サッカーツアーを実施。2002年羽石架苗と『ブリッジ』を立ち上げ、奨学金を得て留学した女子サッカー選手は30名余り。サッカーを介した国際交流を通じて視野の広い人物の育成を目指している。

ジェフユナイテッドレディースU18コーチ
早稲田大学非常勤講師
筑波大学女子サッカー部アドバイザー
日本サッカー協会公認B級コーチ
アジアサッカー連盟マッチコミッショナー



羽石架苗 (はねいし かなえ)

JEFユナイテッドレディースに所属していた2000年、国際会議に自ら出向きサッカーで奨学金を得て、アメリカ留学を実現。2002年に Christian Brothers University で全米大学優勝し最優秀ディフェンダー賞を受賞。2003年にユニバーシアード日本代表に選拔され、銀メダルに貢献。順天堂大学卒業後、メンフィス大学で運動生理学、スミス大学でコーチ方法学の2つの修士号を取得。ニューヨークのセミプロチーム・ニューヨークマジックで8年間選手としてプレーし、うち5年間はキャプテンを務め、2010年に引退。メンフィス大学アシスタントコーチを経て、2007年アメリカで初のアジア系女性のサッカーフルタイムコーチとして、最古の名門女子大学マウントホリヨーク大学サッカー部監督に就任。2011年、NSCAAのナショナルコーチングディプロマを取得。監督業の傍ら、マサチューセッツ大学アマースト校でスポーツ教育学/コーチ学の博士号取得中。世界女性スポーツ会議、世界体育スポーツ学会などで研究発表も多数。女子サッカーを中心に世界規模での女性スポーツ発展とコーチ学に関わる活動に積極的に参加。近年、2008年インドネシア女性スポーツプログラム、2011年コンボ共和国女子サッカーのプロジェクトなど、国際的な女性スポーツ活動を精力的に行なっている。



旅行条件（要約）

お申し込みの際には必ず旅行条件書（全文）をご一読の上お申込みください

* 募集型企画旅行契約 *

- この旅行は株式会社日放ツーリスト（本社：東京都渋谷区神南町4-14第三共同ビル 観光庁長官登録旅行業第665号）が企画・募集する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約（以下旅行契約）を締結することになります。
- 旅行契約の内容・条件はこのパンフレット・ご旅行条件、は発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社募集型企画旅行契約約款にあります。

旅行代金に含まれるもの

以下のもが含まれます。（いずれも主催旅行中または旅行日程と表示されたもの）

- 航空運賃（ユニフォーム航空運賃）
2. 宿泊代金（2名～4名1部屋基準）
3. 空港送迎費（空港～市街間の送迎）及び 長距離移動時（ニューオーパシフィック）の貸切バス代金
4. 食料費（日程表に明示したとおり）
5. 手荷物運賃料（お1人1人1泊の運賃料。但し、航空手荷物規則による）
6. ユニフォーム代金

※上記費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しすることはありません。

旅行代金に含まれないもの

1. 超過手荷物料（航空手荷物規則による重量を超えた場合）
2. 外泊代、電話代、お風呂代等に対する777、食事の際の飲物代など個人的性質の諸費用及びバブ
3. 海外旅行傷害保険料（加入は任意）
4. 旅行作成印刷代（6年間有効：11,000円、10年間有効：16,000円）
5. 下記の送金手数料（お客様ご自身で手続きをされた場合、料金は不要です。）

A. 各国の出入国記録書を当社で作成した場合（1カ国に付）	2,100円
B. 電子送金システム送金手続き	4,200円

*上記手数料には消費税5%が含まれます。

- *今回のご旅行では、米国の新しい電子送金システムの認証手続き、及び米国税関申告書が必要です。
6. 成田空港使用料、現地空港税、燃油特別付加運賃（ご旅行費用ご請求時に合わせてご請求いたします。）
7. ニューヨーク市内移動交通費及び試合会場までの公共交通機関による交通費
8. その他日程表に明示されていない全ての費用
9. 査証申請料および申請手数料

取消料（お客様のご都合でお取消しになる場合）

お申し込み後、お客様の都合でお取消しになる場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。なお、この場合の旅行代金とは個別料金差額料金を加えた金額です。

旅行開始日の前日より計算してさかのぼって30日目に当たる日から15日目に当たる日までで解除した場合	30,000円（お申込金）
旅行開始日の前日より計算してさかのぼって14日目に当たる日から3日目に当たる日までで解除した場合	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降に解除した場合（旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合を除く）	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

取消料のかからない契約の解除

下記の場合はお客様から旅行契約を取消されても取消料はいただきません。

1. 旅行契約内容に以下に示す重要な変更が行われたとき。
①旅行開始日または終了日の変更②観光地、観光施設、その他の目的地の変更③運送機関の種類または運送会社の変更④運送機関の設備及び等級のより低いものへ変更⑤宿泊施設の変更
2. 旅行代金が増額された場合、3. 当社が確定日程表を公表の日までに交付しない場合
4. 当社の責に帰すべき事由により、当初の日程通りの実施が不可能になったとき。

旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の都合でできない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その要に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日より計算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

申込条件・参加条件

1. 旅行開始日時時点で75才以上の方は所定の「健康アンケート」の提出をお願いします。場合によっては別途医師の健康診断書の提出をお願いすることがあります。コースによりお申込みをお断りさせていただくか、同伴者の同行などを条件とさせていただきます場合があります。なお、ご参加の場合にはコースの一部内容を変更させていただきます場合があります。
2. 特定旅客層を対象とした旅行、または特定の目的をもつ旅行については、参加者の性別、年齢、資格、技能、その他の参加条件に合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。
3. 慢性疾患のある方、現在健康を損なわれている方、障害をお持ちの方などで特別な配慮を必要とする方は所定の「お問い合せ」を提出していただきます。慢性疾患のある方、現在健康を損なわれている方は医師の健康診断書を提出していただきます。いずれの場合も現地事情や運送、宿泊機関等の状況により、お申込みをお断りさせていただくか、お客様の負担を軽減するための同伴者の同行などを条件とさせていただきます場合があります。なお、ご参加のコースの一部内容を変更させていただきます場合があります。

免責事項

1. 運送機関等が与えたお客様自身、身の廻り品及び手荷物の損害については、当社は、責任を負いません。それぞれの機関が定める約款が適用されます。
2. 当社はお客様自身、身の廻り品及び手荷物について生じた損害損失が次の事由による場合は責任を負いません。天災地変、火災、陸海空における不慮の災害、交通事故、政府・公共団体の指令、運送機関等による争執行為、戦争、暴動、空襲、盗難、詐欺、暴行（強行）、疾病、各国の出入国規制、その他当社が管理し得ざる事由。お客様の都合による別行動を含みます。
3. 手荷物について生じた損害については損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償します。但し、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円までとします。

特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の被害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

旅程保証

旅行日程に「取消料のかからない契約の解除」に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（主催旅行契約）の規程により、その変更の内容に応じています。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払った、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは個別料金差額料金を加えた金額です。（変更補償金につきましては別途お渡し致します当社「旅行業約款別紙第2」をご参照ください）

ご注意事項

1. この旅行は平成25年12月16日現在の各運送機関の料金をもとに計算されています。変更について定めた当社旅行業約款主催旅行契約の第12条第1項から第3項の規定の適用に關して、なお旅行代金の額の今旅行に幅運賃制である117運賃（個人包括旅行運賃）の適用を受ける主催旅行に該当するため、認可された「幅」の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の額の変更は致しません。
2. 参加者の数が旅行書面に記載した最少旅行実施人数に達しなかった時は、旅行開始日より起算して24日前までに旅行中止の旨を通知します。
3. このパンフレットは平成25年12月17日に作成いたしました。
4. 当社はいかなる場合でも当該旅行の再実施はいたしません。

お申込みからご出発まで

具体的な内容、お申込み後の渡航手続などにつき疑問の点がございましたらお気軽に弊社担当までお問い合わせ下さい。なお、お客様との旅行契約については、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立します。

！お申込み

所定の申込書にご記入の上お申込金30,000円を添えてお申し込みください。お客様のご都合でお申し込みを取り消しの場合でもご出発の日日前までであれば、同お申込金は全額お返しします。また1泊2日のご利用を希望される方はお申し込みの際にお申し出下さい。

↓代金のお支払

お申込金30,000円及び同お申込金を差引いた旅行代金残額（後日請求明細をお送りいたします。）は①直接ご来社②銀行振込み③郵便為替のいずれかの方法でお支払いください。

みずほ銀行 東京営業部
口座番号：普通預金 2717288
口座名：「株式会社日放ツーリスト」

郵便為替
口座番号：00180-1-36444
口座名：「株式会社日放ツーリスト」

！最終案内書発送

出発日の集合案内、参加者名簿、ホテルリストその他を記載した最終旅行案内書をご出発の10日前までにご送付いたします。

旅行目的地における危険情報、衛生情報の入手方法について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出ている場合があります。お申し込みの際にご確認いただくか、外務省「海外安全ホームページ」(http://www.anzen.mofa.go.jp)、外務省海外安全相談センター（TEL:03-5501-8162/受付時間：外務省開庁日を除く9:00-17:00）および外務省「海外安全情報FAXサービス（FAX:0570-023300）」でもご確認ください。

また、渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ (http://www.forth.co.jp) でご確認ください。

旅行お申込み後、旅行の目的地に「海外危険情報」が発出された場合は、当社は旅行契約の内容を変更または解除することがあります。外務省「海外危険情報」が「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が発出された場合は、当社は旅行の履行を中止する場合があります。その場合は旅行代金を全額返金します。ただし、当社が安全に申し適切な措置が取れると判断して、旅行を実施する場合があります。この場合にお客様が旅行を取りやめると当社は所定の取消料をいただきます。

個人情報の取り扱いについて

（1）当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。（この他、当社では、「会社及び金主と連携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。）

（2）当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業と間で共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物案内等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のためにこれを利用させていただきますことがあります。なお、当社グループ企業の名称及び企業における個人情報取扱管理者の氏名については、当社ホームページ (http://www.nippo-tourist.co.jp) をご覧ください。

（3）当社は旅行先でのお客様の買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名などに係る個人データ、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、当社までご連絡ください。

株式会社日放ツーリスト

（観光庁長官登録旅行業第665号 総合旅行業務取扱管理者 麻生謙次（社）日本旅行業協会正会員）

〒150-0047 東京都渋谷区神南町4-14 第3共同ビル

TEL: 03-3481-7666

FAX: 03-3481-7664

担当：三ヶ尻（みかじり）、小林、関口